2　競争参加資格
⑴　大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第３条に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成23年度に関東・甲信越地域の「物品の製造又は物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
⑶　製造物品に関する研究体制及び迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を自然科学研究機構長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第４条の規定に基づき、自然科学研究機構長が定める資格を有する者であること。
⑹　自然科学研究機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒181―8588 東京都三鷹市大沢２―21―１
自然科学研究機構国立天文台事務部経理課調達係　水島　　暁　電話0422―34―3935
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年７月８日14時00分　自然科学研究機構国立天文台第二会議室
⑷　入札書の受領期限　平成23年８月11日15時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成23年９月７日14時00分　自然科学研究機構国立天文台第二会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本機構の交付する図面及び仕様書等に基づき作成した製造物品の製作仕様書等並びに本公告に示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、当該物品が本公告に示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、自然科学研究機構長から製作仕様書等に関し説明及び協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品又はこれと同等のものを製造できると自然科学研究機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人自然科学研究機構の契約実施規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した次順位者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Katsuhiko Sato, President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences (NINS)
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : Polarizing Wire Grid 74 pieces
⑷　1, October, 2011 through 30, September, 2013
⑸　Delivery place : National Astronomical Observatory of Japan (NAOJ), National Institutes of Natural Sciences
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 3 of the Regulation concerning the Contract for National Institutes of Natural Sciences Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2011 in the Kanto・Koshinetsu area in manufacture of product or sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide research, rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
E　meet the qualification requirements which President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences (NINS) may specify in accordance with Article 4 of the Regulation,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, Inter-University Research Institute Corporation, National Institutes of Natural Sciences (NINS).
⑺　Time limit of tender : 3 : 00 PM 11, August, 2011
⑻　Contact point for the notice : Satoru Mizushima, Procurement Section, Accounting Division, National Astronomical Observatory of Japan, National Institutes of Natural Sciences, 2―21―1 Osawa Mitakashi, Tokyo 181―8588 Japan, TEL 0422―34―3935

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年６月21日
郵便事業株式会社経理部門担当執行役員
中城　吉郎
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
1　調達内容　⑴品目分類番号　６　⑵品名及び数量　ユ07271　転居届け用紙（ＰＲつき）予定8,680,000枚　ほか２点　⑶物品の特質等　入札説明書による。⑷納入期限　平成24年９月28日（最終）⑸納入場所　北海道物流センターほか３か所　⑹入札・開札の日時及び場所　平成23年８月18日10時00分　電磁的システムのサイト上
2　取引先資格　⑴下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。㋐　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗悪にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者　㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　㋓　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者　㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　㋕　その他、当社に損害を与えた者　ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の